

令和6年度社会福祉施設等施設整備費補助金に係る事業採択のスケジュール（予定）

年	月日	予定	備考
令和5年	8月中旬	令和6年度国庫補助金による施設整備計画について（照会）（県→事業者）	
	9月15日	令和6年度国庫補助金による施設整備計画の提出締め切り（事業者→県）	
	9～10月	ヒアリング（県→事業者）	必要に応じて実施します。
	10～12月	国庫補助対象施設選定（県）	
令和6年	1～2月	国庫補助協議書提出（事業者→県） ※対象施設に選定された事業者から県へ提出	国へ提出する協議書を作成していただきます。
	3月上旬	施設整備に係る審査会（県）	審査会では、主に整備の必要性、事業内容、資金計画について審査されます。
	3月下旬	国庫補助協議書提出（県→国）	審査会で承認された施設について、国へ協議書を提出します。
	6月下旬	国庫補助内示（国→県→事業者）	※国へ協議を行った案件全てが採択されるとは限りません。
	7月上旬	補助金交付申請（事業者→県→国）	
	7月下旬	補助金交付決定（国→県→事業者）	

※おおよそのスケジュールであり、時期が前後する場合があります。